

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム たんたん

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372100941		
法人名	社団医療法人 三和会		
事業所名	グループホーム たんたん		
所在地	〒020-0502 岩手県岩手郡雫石町板橋3-7		
自己評価作成日	平成30年1月 日	評価結果市町村受理日	2018年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Ji_gyosyoCd=0372100941-00&PrEfCd=03&VerSi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30 年 1 月 25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

まずは、職員から明るく、笑顔で接するをモットーに利用者様に楽しんで生活していただけるよう取り組んでいます。自然が豊かな地域のため、天気の良い日には外に散歩に出掛け、近隣住民の方の庭の花々を見て楽しんだり、挨拶を交わし、顔馴染みとなっています。また、同一敷地内にある老人保健施設の方達や、近隣の施設へ出掛けることも毎年恒例の行事となっています。ホームの裏には畑と公園があり、バーベキューをしたり、昼食を食べたりすることもあります。施設の理念でもある家庭的な雰囲気をお客さんに感じていただけるようこれからも取り組んでいきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一法人が運営する隣接の介護老人保健施設との連携により、介護度、重度化の状況に合わせ、相互に入退所している事例もあり、利用者、家族に安心感と信頼感を与えている。家庭的な雰囲気づくりに努めており、利用者は、明るく穏やかな表情で、ソファや食卓等のそれぞれの居場所で寛いでいる。現在、介護度が平均2、3と自立度が高い利用者が多く、外出や地域との交流の機会が増えてきている。マイケル(碧眼の迷い猫)と一緒に生活することで、利用者も職員もコミュニケーションが深まり、癒しの存在ともなっている。管理者が町の認知症施策推進の担い手の一人として活躍しており、地元居住の職員も多く、今後、地域の在宅高齢者への支援が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の処遇において大切なことを理念としている。業務に従事する際には常にそれを意識できるよう目のつく場所に掲げ、一人ひとりがその理念に沿った介護を心掛けるようにしている。	法人の基本理念を目に付くところに掲示し、職員間で共有するよう努めている。基本理念に基づき、事業所の運営方針を定め、利用者の立場に立った介護計画を作成し、適切なサービスの提供に努めるとし、誠意を持って実践されている。	運営方針は、開所当初からのもので、利用者支援中心が謳われている。現在事業所は、地域密着型の事業所としての役割を持っており、地域との交流について、方針に追加されることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事であるお花見会に、利用者と一緒に参加したり、地域の住民を招いての食事会を行っている。また、法人で開催する夏祭りには地域の方達にも参加していただき、交流を行っている。野菜など自宅で収穫した物を届けて下さる。	板橋地区町内会に加入している。町内会のお花見に参加したり、事業所の食事会に近隣の方も招いている。学校や保育園の運動会や夏祭りに招待され、また保育園児や体験学習の小学生の来訪は、利用者笑顔で運んでくれる。管理者は、町内の認知症カフェの運営を支援するなど、地域の認知症啓発に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	天気の良い日には外に散歩に出掛け、地域住民の方と会話を交わし、顔馴染みとなっている。会話の際には職員が間に入り、コミュニケーションが図れるよう援助行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の会議では、利用者の状態報告や活動状況を報告している。冬季間は外に出る機会が少ないことから、身体機能の低下が考えられるため、委員の協力でシルバーリハビリ体操を月1、2回開催している。	会議は2か月に1回開催し、利用者の状況、行事等が報告され、終了後利用者と一緒に食事をし、日常生活を理解して頂くよう努めている。また、委員を講師に委員と利用者が一緒にリハビリ体操を行っている。	地域との交流を進めるため、板橋地区町内会の代表に、委員として参加を働きかけることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類等の提出は窓口に直接出向きコミュニケーションを図るようにしている。また、町内の方で組織されている協議会の委員になり、定期的な会議にも参加している。	管理者は、「認知症の方を支える街づくり連絡会」の副会長として、町の活動に協力している。町の担当課や福祉関係者との連携・協力は、円滑に行なわれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。玄関は内ドアにベルをつけ出入り際には音が鳴るように工夫している。日中は玄関にカギをかけるないようにしている。	身体拘束をしないケアについて、入居時に本人・家族に説明している。法人の研修会等で身体拘束や不適切な対応等の理解を深め、職員間で再確認しながら支援している。玄関は夜間以外は施錠せず、無断外出には、寒いから中に入ろうと言葉かけしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、内部での研修に参加したり、あざなどを確認した場合は、ヒヤリハットや介護記録に記載し全職員に申し送りを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加して学ぶ機会は持ったが、現在、成年後見制度を活用する利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族に文書と合わせ、口頭で説明を行い、納得していただいたうえで、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート等考えているが、実践には行っていない。	利用者日々のかかわりで得た情報を業務改善ノートに記録し、職員間で共有している。家族からは、面会時、病院受診時、行事(母の日会、クリスマス会)参加時に意見や要望を聴いている。事業所通信「かんろ」を3か月毎に送付し、事業所の活動を理解して頂いている。	事業所通信とは別に、利用者個々の1か月の生活の様子を家族に手紙で報告しながら、返信欄を設けて家族の要望等を確認することも一つの方法と考える。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りの際に業務改善会議も併せて行い、職員が意見や提案をできる機会を設け業務がスムーズに行えるよう見直しを行っている。また会議で話し合われたことで決定したことは記録として残している。	法人幹部とは、管理者と当番の職員が、毎週月曜日「業務管理日誌」を報告し、親しく事業所の様子を話し合う機会になっている。また、毎朝の申し送りは、業務改善会議も兼ねており、職員は意見・提案を気兼ねなく話し合える場となっている。職員からの提案で、「申し送りノート」の見直しの提案があり、利用者ごとに日誌を用意し、情報や連絡事項を簡潔に記載することで、利用者一人ひとりの状況の理解が容易になり、職員間の情報共有に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者もしくはその他職員は、代表者へ日誌提出、各報告、相談をする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験をふまえ、研修等に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会で開催する各種研修会やその他外部研修に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後は介護記録に詳細に記録し、全職員が情報共有を行っている。自宅で眠剤を内服し、夜間のふらつきがある利用者がいたが、入居後、家族と相談して中止とし転倒が改善できた利用者がいた。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の状態や家族状況を職員が把握し、状況をきちんと伝えることを行っている。また、家族での購入が出来にくい下着などは、職員が購入する等の支援を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用に対応した利用者はいない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内の清掃や食器拭きなどの家事は職員が声を掛けなくても利用者自ら進んで行ってくれている。また、家族と相談して了解を得、名前を呼ぶ際にも普段から親しまれている名前で呼んでいる利用者がある。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は基本のご家族に同行して頂くことにしている。入居してからも利用者とは接する機会を持っていただく為、そのような機会を通してご本人も交えて、会話をすることが出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会がある方にはゆっくりと会話ができるような空間づくりを行っている。また併設の老健には、町内の方で入所している知り合いの方もいて、時々会いに来たり、行ったりして、会話を楽しまれている。	隣接の老人保健施設に入所している親戚や事業所から入所に至った利用者と交流している。近くにある元職場や自宅の周辺をドライブしたり、家族が墓参りや馴染みの理容店に連れて行っている。職員が、入居者の知人に、面会に行きたいと声をかけられたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルはある。必ず職員が間に入ることで、関係が悪化しないよう気を配りをする心を心がけている。その際にも職員が情報を把握し、トラブルとならないような対策をするようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の老健に入所する利用者も多く、敷地内で顔を合わせる機会もある。その際に状態を聞いたりすることがある。また、行事等で顔を合わせることがあり、様子はいつでも把握できるようになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を聴き取るうえで難しいことも多いが、コミュニケーションをとることで引き出すように努めている。またご家族にも聞き取りをしてそれを職員全員が把握し変化を見逃さないよう申し送りして報告するようになっている。	自分の思いや希望を表現できる方が多く、話を丁寧に聞き、利用者ごとの日誌に記録し、職員で共有している。家族とも、面会時には帰りに必ず話をするようにし、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職歴、生活歴等を情報として聴き取り個別ケアを検討している。今まで本人が行ってきた得意なことなどをホーム内でも行っていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のニーズに沿いながらも規則正しい生活を促している。バイタル、食事量、水分量、睡眠時間、排泄等を職員が確実に把握するように申し送りを徹底している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を聴き取り、計画作成者以外の職員にも意見を出してもらい、サービス計画に反映するようになっている。	管理者が計画作成担当者を兼務している。モニタリングは管理者と主任で行い、職員会議で他の職員の意見を聞き介護計画を作成している。計画には、家族の立場で支援できるところも取り入れ、協力を得ている。また、状態に応じ、随時見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にケアプラン実施状況を記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が中々来られない利用者や機能低下で外に出られない方はこちらから提案して了解をいただき、職員が髪を切っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員を地区の民生委員、近隣住民の代表2名に委嘱し、情報等の共有を随時行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者のご家族が決めている。定期受診時は特変がある場合にバイタル表や情報提供を作成して家族に持参していただき、主治医の指示を受けている。	かかりつけ医の受診は家族が行なっている。受診時は、健康状態の情報を家族に渡しており、必要に応じ、主治医から指示を頂いている。月1回、法人内の老人保健施設の医師と看護師による医療カンファレンスが行われ、状態の変化を察知し、早めに対応できる体制が出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健と医療連携の体制をがあるため、月1、2回のカンファレンスを行っている。また体調が優れない利用者がある際には施設の医師に診察をしてもらい病院支持の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった利用者には面会に行き、病院関係者に状況を確認したり見通しなどの聞き取りを行った。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、看取りは行っておらず、重度化した場合には、併設の老健に移っていただくことも可能である事を説明している。	事業所として看取りは行っていない。入居時に、重度化や終末期の対応について説明し、重度化した場合には、隣接の老人保健施設を含め医療機関や他施設等への移動を支援することを理解して頂いている。今後、看取り対応の可能性もあることから、ターミナルケアの学習に力を入れたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習修了を終了し実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施、また水害等に備え、併設の老健に避難する訓練を行った。	隣接する法人事業所3館合同で、年2回消防署立会いの避難訓練を実施している。8月下旬の大雨の際、町から避難準備情報が出され、実際に隣の老人保健施設の2階に避難して一日過ごし、結果として効果的訓練となった。隣接する老人保健施設との協力体制ができており、特に、近隣からの協力を求めている。	法人合同の訓練以外に、例えば、毎月日を決めて通報訓練や避難経路を確認する等、事業所独自の訓練の実施が望まれる。特に、夜間の避難訓練については、先ず職員同士で行った上で、利用者の参加も検討するなど、工夫しながら夜の時間帯に取り組むことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切にするという理念をもとにおいて対応している。利用者の排泄の介助においては、羞恥心の配慮についてはニーズとしてサービス計画に取り入れている。	理念に掲げる人間としての尊厳を大切にし、自尊心を損なわない対応を心掛けており、特に、排泄や入浴介助時は、プライバシーに配慮した対応をしている。利用者へは、本人家族に確認した呼び名で声掛けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事などご本人が自主的に行うことは不十分でも見守りで行っていただいたり、畑の野菜ができると職員に教えてくれ一緒に収穫したり、草取りをしたり自分の得意分野を活かした生活ができている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日すべての利用者に対して職員側の決まりなしでの介護は対応しきれない場合もある。1日でもあるいは一時でも利用者本位の時間の過ごし方ができるよう処遇に当たる心掛けが大事だと考えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	在宅生活の延長と考え、自宅で好んで着用していた洋服を持参して頂き日常的に着ている利用者もいる。また、夏祭りの際には希望により、浴衣を着て参加していただき、本人はもとより、ご家族も喜ばれた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	得意なこと、できる事を考慮した役割がある。。食器拭きやテーブル拭き、後片付けなど自主的に行っている。毎日ではないが、ホワイトボードに献立を記入してもらったりしている。職員が個々の好みを把握して献立に取り入れている。	ホールのホワイトボードに、今日の献立が書いてあり、利用者もカタカナで書いてくれる時もある。食事は、家庭料理を心掛けている。職員が調理し、同じ食卓と一緒に食事し、和やかな雰囲気である。キザミやミキサー食の方もいるが、皆自分の箸でゆっくり味わいながら食事している。食後は、半数位の利用者が茶碗拭き等の手伝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせ込みのある利用者にはとろみを使用し、咀嚼が困難な利用者には刻みやミキサー食を提供している。併設の老健の管理栄養士に助言をもらうこともある。水分量、食事量は必要な利用者の物は、記録として残すようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状態に応じて、介助を要する利用者や、自力で出来るが不十分な利用者には毎食後支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にあったトイレ誘導を行い、毎回汚染がある利用者に対しても必ずトイレに座って頂くことを基本としている。夜間はリハビリパンツでも日中は綿パンツで過ごしていただき、誘導をしてトイレでの排泄が可能となっている利用者もいる。	利用者個々の排泄パターンを把握し、トイレに誘導している。自立の方2名で、他の方は個々に合わせた排泄用品を使用している。夜はポータブルトイレを使用せず、定時の声掛けで対応している。自立の方を含め、現状を維持、向上できるようにきめ細かな支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の日課として体操や歩行運動がある。昼食時には牛乳をメニューに加え、水分補給は便秘予防以外にも重要と考え、摂取量に気を付けている。お茶を好まない利用者にはご家族に好みの飲み物を持参して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員が曜日、時間帯を提案しているが、希望する利用者には予定日以外にも対応することがある。	入浴は月曜日から土曜日までの午後に週2回を基本に入浴している。夏場は、入浴以外に、シャワー浴をすることもある。排泄失敗時は随時入浴で対応している。着替えは自分で準備し、不十分な部分は介助している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に休息を促しており、昼寝をして頂いている。日中活動的に過ごすことが夜間の安眠につながることを基本としている。また午前中でも居眠りをして身体が傾いたりする利用者もあり、その際には短時間、横になってもらうと傾きが修正できることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤処方時は必ず説明書に目を通し、ファイルに閉じていつでも確認できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物や畑に種をまき収穫したり、草取りをしたり、時代劇や歌番組が好きな利用者には録画したものを観ていただいたり、それぞれ個々の好きな趣味を自由にやっただきすぐして頂くよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生月には本人より希望を聴き、食事や買い物をしたり、温泉に行ったりすることがある。また天気の良い日には利用者のレベルを考慮し、何回かにわけて散歩に出かけることもある。	利用者の誕生日には、本人の希望する外食、買い物などでお祝いし、喜ばれている。外出は、職員2人で対応している。ファミリーレストランでの食事や温泉の貸し切り風呂、買い物と、個別対応での外出支援を実施している。出身地の敬老会に家族が連れて行き、知人と旧交を温め喜んで帰ってきた。今後も、家族の協力を得て外出の機会を多くつくりたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は持ち込まないこととしている。利用者自身もここではお金は必要がないと判断している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から希望があれば自由に使用できる。利用者が手紙を書くことはないが、ご家族から届いた手紙はすぐに本人に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所が中央にあるため利用者から職員が見通しが良く、食事作りの様子がわかりやすい。また行事の際の写真を掲示している。季節の行事には飾り付けを行い、雰囲気を楽しんでいる。	共用の場所は床暖房で、加湿器を設置、適温適湿に配慮している。台所を中心に、食堂、居間と別れており、テレビ、ソファが配置され、好みの場所で寛いでいる。居ついた猫のマイケルが共同生活しており、職員も利用者も家族も癒され、マイケルを通じてコミュニケーションが豊かになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子に座れる食堂やリビングにはソファを置き、思い思いに自分が過ごしたい場所で過ごされている。畳の部屋もあるが使用頻度は少ない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具等を持ち込むことを勧めている。自宅で写した家族写真を居室に飾っている利用者もいる。	居室には、木製ベッド、洗面ユニット、クローゼット、FF式の暖房機が設置されており、居室の暖簾は防炎加工されている。クローゼットを書斎のように設えている方もおり、それぞれ個性的で、安心して過ごせる居室になっている。掃除が行き届き、清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、バリアフリーの構造。トイレ4か所のうち、車椅子用、男子用を含む。見通し良く目が行き届きやすいが、必ず職員1人は利用者見渡せるようにしている。		